

- 国保組合の現況について(その2) 理事長 尾崎 英俊
- 平成24年度国民健康保険料納付額告知 ●国保問題特別検討委員会からのお知らせ
- 平成24年度歳入歳出予算総括表
- 国保組合からのお知らせ ○事業内容の一部変更について ○特定健診受診券の発行について他
- 平成24年度第1回保健事業“初夏の味覚さくらんぼ狩り”



国保組合の現況について(その2)

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 尾崎 英俊

前号(神薬国保第92号)でもお知らせしましたが、組合運営に重大な影響がある国庫補助金の削減問題についてご報告させていただきます。

この削減は、①個々の国保組合加入者の所得水準に応じた補助を基本とする。②協会けんぽ等に対する国庫補助とのバランスを確保する等に基づくものです。

国庫補助金の見直しは、国保法の改正が必要となるため、今年2月17日に閣議決定された「社会保障と税の一体改革大綱」において、医療保険制度改革の一環として今年の通常国会への法案提出が予定されています。

法案の提出についてですが、国保組合の定率補助見直し法案は後期高齢者医療制度廃止法案に盛り込まれる予定ですが、廃止法案には全国知事会が強く反対しており、関係者間で調整が行われています。

次に、第105回組合会が平成24年3月24日(土)午後6時30分から、ウイリング横浜で開催されましたのでそのご報告をさせていただきます。

組合会は、組合会議員37名(書面13名)、役員14名が出席し、歳出削減案、積立金の処分案、平成24年度事業計画案、並びに歳入歳出予算案等の各議案が賛成多数で議決されました。

まず、歳出削減策ですが、年々増加する医療費と高齢者医療制度の支援金・納付金等により、今後は一層厳しい組合運営が予想されます。本来であれば、保険料を値上げして財源を確保するところですが、昨年12月に行われた第3回理事会では、これら組合の負担増に対して、安易な保険料の値上げは組合員の理解が得られないとして、まず、組合が率先して歳出の見直しを行い経費の節減を図り、平成24年度は歳出の削減と積立金の活用によって財源を確保することで、保険料の値上げは見送られました。

私は財源確保のための歳出の削減案等を平成24年1月4日付けで国保問題特別検討委員会に諮問を行い、2月1日付けで同委員会から人件費、保健事業費等を中心とする約1,300万円の削減案の答申があり、組合会で承認されました。

この歳出削減策の詳細は次頁に記載してありますのでご覧いただきたいと思います。

平成24年度事業計画は、この歳出削減策に基づくものとなり、新規事業としてインフルエンザ予防接種に対する補助の実施と、ジェネリック医薬品の使用促進により、医療費適正化を図りたいと考えています。ただし、ジェネリック医薬品の使用については、強制ではなく各個人の意思によるものとします。

報告事項では、組合規程の一部改正、平成23年度事業の中間報告等があり、組合規程の一部改正では、平成24年4月からの診療報酬改定に伴い、自家調剤制限規程の新設科目の追加及び対象者の区分を本人・家族から薬剤師本人・非薬剤師本人及び家族に改めました。これにより、非薬剤師本人が請求できなかった調剤技術料の一部が請求できるようになりました。

この改正内容については、別紙「自家調剤における調剤報酬請求の一部制限事項」をご覧くださいと思います。

情勢報告では、事務局から国民健康保険料の現状について、「年々増加する医療費と高齢者医療制度の支援金・納付金等の負担増により、厳しい運営が続いている。平成24年度は歳出の削減策と積立金の取り崩しによって財源を確保したが、今後は保険料の見直しが必要となってくる」との説明がありました。

末筆になりましたが、時節柄ご自愛下さいますよう祈念して、簡単ではありますが国保組合の現況と第105回組合会のご報告をさせていただきます。





平成24年度第1回保健事業

富士の麓「鐘山苑」美健の膳と 初夏の味覚さくらんぼ狩り

今回の旅は、山梨の初夏の味覚と温泉をお楽しみ頂けます。まず、富士山を裾野まで見渡せる絶景露天風呂と旬の食材を使用した薬膳料理が自慢の富士山温泉「鐘山苑」でご入浴とお食事です。健やかに、美しく、薬膳と日本食の融合「美健の膳」をご堪能下さい。昼食の後は初夏の味覚さくらんぼ狩りです。つみたての美味しいさくらんぼを食べ放題。最後にワイン工場で見学とお買い物をお楽しみ下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

期 日 ● 平成24年6月24日(日)(雨天決行)

募集人数 ● 80名

参加費 ● 大人 1人5,000円、 小人 1人3,500円
(参加費には、バス代、昼食代、さくらんぼ狩り代が含まれます。)
(未加入者が同伴する場合、参加費が割増となります。)

申込方法 ● 同封の参加申込書を5月25日(金)までに
Fax又は郵便で組合へお送り下さい。
(当日消印有効。お申込み多数の場合は抽選となります。)



<鐘山苑自慢の庭園と富士山>

旅行業務委託先:(株)JTB

行程

横浜駅西口 8:00出発 → 富士山温泉
鐘山苑(ご入浴・ご昼食) → くぼた園(さくらんぼ狩り) → ロリアンワイン 白百合醸造(工場見学・お買い物) → 横浜駅西口
19:00着(予定)

ちょっとポイント

今回は、高級果実さくらんぼについて。さくらんぼは、非常に気難しい植物です。同じ品種同士では果実が実りません。皆様ご存じ「佐藤錦」も、実らせるためには相性の良い他の品種(ナポレオンや高砂)を混植し受粉させなくてははいけません。これは、自家受粉をすることで劣勢遺伝子を残さない為と言われています。

そうなると同じ種を増やすにはどうしているのでしょうか? さくらんぼは、挿し木をしても根は出ないので、接ぎ木という方法で増やす事になります。木の根元から上が、さくらんぼ。根元から根っこが別の木。なんだか不思議な感じがしますね。

・・・国保組合からのお知らせ・・・

事業内容の一部変更について

- 1 新たにインフルエンザ予防接種に対する補助(組合員1人に付き、1千円)を行います。
※詳細は、次号(平成24年8月発行 神薬国保第94号)でお知らせします。
- 2 組合ホームページをリニューアルしました。
※これまで、組合員全員に配布していた「国保のしおり」は廃止されました。
※その他、歳出削減策の一環として事業内容の一部見直しがありました。詳細については、前頁、国保問題特別検討委員会からのお知らせをご覧ください。

特定健診受診券の発行について

- 1 対 象 者…平成24年度中に40歳～75歳の誕生日を迎える被保険者(実施日において75歳未満の方)が対象です。
- 2 受診券の発行…平成24年6月上旬に対象者に郵送します。
※受診券が届く前(4月～5月)の受診を希望される方は、組合までご連絡下さい。
※特定健診の詳細は、次号をご覧ください。

ジェネリック医薬品の使用について

ジェネリック医薬品に切り替えていただくことにより、自己負担額の軽減と国保財政の健全化につながりますので、ジェネリック医薬品の使用にご協力下さい。

高額な診療を受ける70歳未満の方へ

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額を超えた場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後の申請により払い戻されておりましたが、平成24年4月1日からは入院するときと同様に、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口で提示すれば、自己負担限度額を超える分を支払う必要はなくなります。

自己負担限度額は被保険者の所得区分によって下表の3つに分類されます

所得区分	自己負担限度額	年4回目以降の限度額	申請書
上位所得者 (基礎控除後の所得 600万円を超える者)	150,000円+ (医療費-500,000)×1%	83,400円	限度額適用認定申請書
一 般	80,100円+ (医療費-267,000)×1%	44,400円	
低所得者 (住民税非課税世帯等)	35,400円	24,600円	限度額適用・ 標準負担額減額 認定申請書

※申請書は組合ホームページからダウンロードもできます。
(ご注意)

下記の場合は従来どおりの手続きになります。(後の申請により、高額療養費として組合から払い戻されます。)

- 「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示しないで支払った場合
- 同じ世帯で21,000円以上の窓口負担があり、合算して1か月の自己負担限度額を超える場合

被保険者数 の状況

(単位:人)					
区分	第1種組合員	第2種組合員	第3種組合員	家 族	計
平成24年3月31日現在	519	1,420	823	1,526	4,288
増減(23年3月31日との比較)	△11	+39	+47	+6	+81

公示 平成24年度国民健康保険料納付額告知

神奈川県薬剤師国民健康保険組合規約第16条第1項第1号、第2号、第3号及び第4号の規定により、毎月組合に納付する保険料は、次の区分による額の合算額です。

1	第1種、第2種組合員(事業主、薬剤師従業員)	1人につき月額	16,000円
2	第3種組合員(非薬剤師従業員)	1人につき月額	15,000円
3	第4種組合員(後期高齢者組合員)	1人につき月額	1,000円
4	家族	1人につき月額	6,500円

○上記1、2、及び3には、後期高齢者支援金分として3,000円が含まれます。

○第2号被保険者(40歳以上65歳未満の者)は、上記の該当する保険料に介護納付金分として3,000円が上乗せされます。

以上、規約第20条の規定により公示します。

国保問題特別検討委員会からのお知らせ

平成24年1月4日付けで尾崎理事長から諮問があった「組合の歳出削減策」等については次のとおり理事長に答申を行い、平成24年3月24日開催の第105回組合会で議決されました。

- 定率国庫補助削減への対応について(組合の歳出削減策)
 - 保健事業関係…バス旅行参加費の値上げ(4,000円→5,000円)、保健指導書の配布内容の見直し(配布冊子を減らす)、国保のしおりの廃止(ホームページリニューアルに伴うもの)を行います。
 - 保険給付関係…傷病手当金を廃止します。
 - 会議費関係…会議の際には利用料金の安い公共施設等を利用します。
 - 人件費関係…職員の管理職手当を5%削減します。
- 会計検査院の意見表示への対応について(休廃業者の扱い)

今後の検討課題とし、当面、判定基準は策定しないこととします。

平成24年度歳入歳出予算総括表

(単位:千円)

歳入の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1 国民健康保険料	711,784	690,124	21,660
2 使用料及び手数料	10	10	0
3 国庫支出金	219,339	194,078	25,261
4 前期高齢者交付金	2	2	0
5 県支出金	1	1	0
6 市支出金	700	690	10
7 共同事業交付金	12,000	13,000	△1,000
8 財産収入	2,250	2,900	△650
9 繰入金	47,002	100,003	△53,001
10 繰越金	270,000	280,000	△10,000
11 諸収入	952	2,102	△1,150
歳入合計	1,264,040	1,282,910	△18,870

(単位:千円)

歳出の部

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増減	本年度予算額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国・県・市	その他	
1 組合会費	1,609	1,750	△141	0	0	1,609
2 総務費	89,849	81,580	8,269	3,801	0	86,048
3 保険給付費	674,571	680,880	△6,309	127,700	0	546,871
4 後期高齢者支援金等	215,020	200,030	14,990	46,000	0	169,020
5 前期高齢者納付金等	59,520	43,030	16,490	12,000	0	47,520
6 老人保健拠出金	70	70	0	5	0	65
7 介護納付金	109,000	101,000	8,000	26,120	0	82,880
8 共同事業拠出金等	44,520	20,620	23,900	2,600	12,000	29,920
9 保健事業費	41,981	46,400	△4,419	1,815	0	40,166
10 積立金	4,250	4,900	△650	0	0	4,250
11 諸支出金	1,650	2,650	△1,000	1	0	1,649
12 予備費	22,000	100,000	△78,000	0	0	22,000
歳出合計	1,264,040	1,282,910	△18,870	220,042	12,000	1,031,998